令和７年第７回教育委員会会議録

■会議名　令和７年第７回忠岡町教育委員会定例会

■日　時　令和７年７月２３日（水）午前１０時００分から午前１０時５５分

■場　所　忠岡町役場　３階　研修室１

■出席者　教育委員会

教育長	大塚　　孝
教育長職務代理者	新田　哲也
委員	谷野　しづこ
委員	竹林　正訓
委員	徳田　久子
事務局	
教育部長	柏原　憲一
教育部理事兼学校教育課長	石本　秀樹
教育部教育課長	伊藤　　真
教育部教育課課長代理	石栗　健史

■傍聴者数　１名

■会議録署名委員　徳田委員

■議事日程

日程第１　報告第２４号　行事等報告について
日程第２　報告第２５号　町立各学校行事について
日程第３　議案第１０号　令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について
日程第４　議案第１１号　令和８年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第５　議案第１２号　令和８年度使用中学校教科用図書の採択について

その他

■会議の内容

発言者	発言の要旨
大塚教育長	ただ今から令和７年第７回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 （　開会　午前１０時００分　）
大塚教育長	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 （　「異議なし」の声　）
大塚教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 （　傍聴者１名入室）
大塚教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第１６条第３項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声　）
大塚教育長	ご異議がないので、徳田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせて頂きます。 委員の皆様、日頃より忠岡町の教育の充実発展、子どもたちの健全育成のためにご尽力賜りまして感謝申し上げます。 小中学校の子どもたちが夏休みに入りました。近年は暑さが厳しくて１日中外で遊ぶということが難しくなっていると思いますが、充実した夏休みになればいいなと思っております。 先月話題になりました中学校につきましては、夏休み前に１年生の保護者説明会が学校により開催されました。また、外部の専門家に中学校に来ていただき、現状をご認識いただき、ご助言をいただいたところであります。その専門家の方については今後も学校に関わっていただけることとなりました。改善され

	るよう取り組んでいくこととしております。 教育委員会といたしましても学校や大阪府の支援チームや警察等の関係機関と連携し、児童生徒の健全育成のために努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。 委員の皆様におかれましては、今後も忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石栗課長代理	（　議事日程朗読　）
大塚教育長	日程第１・報告第２４号「行事等報告について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
伊藤課長	それでは、議案書の３ページをお願いいたします。 令和７年６月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。 ６月１日、「おもちゃの病院」を、児童館にて実施いたしました。 同じく、６月１日、「こどもカーニバル」を、町民グラウンドにて開催いたしました。 ６月５日、保健センターでの、１歳７、８ヶ月健診に来られた方に、ブックスタート事業（ブックセカンド）として、１４名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく、６月５日、「スポーツ推進委員協議会定例会」を、児童館にて開催いたしました。 ６月８日、「スポーツテスト」を、忠岡小学校にて実施いたしました。 ６月１２日、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業（ブックファースト）として、５名の方に絵本の配布をいたしました。 ６月１３日、「のびのびサロン」を児童館にて開催いたしました。 同じく、６月１３日、「こども会育成者協議会定例会」を児童館にて開催いたしました。 ６月１８日、「子育て親サロン」を児童館にて実施しました。

	６月２４日、「忠岡町民盆踊り大会実行委員会」を児童館にて開催いたしました。 ６月２６日、「文化協会定例会」を文化会館にて開催いたしました。 ６月２７日、「青少年指導委員協議会定例会」を文化会館にて開催いたしました。 次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますよう宜しくお願いいたします。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 事業報告とは別ですが４ページにこどもダンス、こどもフラがありますが、来週、万博で大阪真夏の陣というものがありまして、２９日にキッズダンス、フラダンスが披露されます。また、花人の赤井勝さんのフラワーアレンジメントもありますので、私も行ってこようと思っております。 ご質疑がないようですので、日程第１・報告第２４号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声　）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第２・報告第２５号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
石本理事	それでは１７ページをお願いいたします。小中学校の学校行事についてご報告させていただきます。忠岡小学校でございます。７日七夕集会、１４日から１６日まで懇談会、１７日給食終了、１８日１学期終業式となっております。続きまして１８ページをお願いいたします。東忠岡小学校でございます。４日レインボー活動、１１日から１６日まで懇談会となっております。続きまして１９ページをお願いいたします。忠岡中学校で

	ございます。２日３年第１回学力診断テスト、１１日から１６日まで三者懇談になっております。学校行事の報告につきましては以上となります。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第２・報告第２５号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声　）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第３・議案第１０号「令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
石本理事	令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について、ご説明させていただきます。 議案書の２３ページをご覧ください。 本件は、昨年１０月の教育委員会会議にてご承認いただきました「令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項」の一部改正につきまして、提案させていただくものでございます。 ２４ページの新旧対照表をご覧ください。 １、教職員の人事について （１）異動及び配置換えについて エ　広域的な人事交流の推進 「異動等を行うにあたっては、市町村間における人事の交流を積極的に推進すること。なお、他市町村等での勤務経験やその他特別の事情なしに、町内同一校へ再度異動することは、原則避け、広域的な異動を推進する。」を「異動等を行うにあたっては、市町村間における人事の交流を積極的に推進すること。なお、他市町村等での勤務経験やその他学校運営等、特別の事情なしに、町内同一校へ再度異動することは、原則避け、広域

	的な異動を推進する。」に改めたいと考えております。 小学校が対象となりますが、具体例をあげますと、忠岡小学校で勤務していた教職員が、東忠岡小学校に異動し、一定の年限勤務のあと、以前は再度忠岡小学校へ異動する教職員がございました。平成３１年度に、教職員が他市町村等での勤務経験によりキャリアアップの機会を図るとともに、市町村間における人事の交流を積極的に推進し、本町の人事異動の活性化を図るため一部改正いたしました。なお、平成３１年度以降、これまでは、両小学校で勤務後、他市町村等で勤務経験を有した場合や、首席や指導教諭、管理職等での異動については例外としておりました。 今回の改正につきましては、平成３１年度の改正以降、大阪府のチャレンジ人事交流等により、他市町村で勤務経験を有した教職員が本町に戻る等、一定の人事の活性化を図ることができたことと、大阪府の教職員の異動年限のルールが経過措置を経て、今年度から新規採用者以外の者については最長８年となることから、本町の人材育成の面からも例外の規定を広げるものでございます。具体には、「学校運営等」を入れることで、学校長が学校運営上、必要と認める場合、学校長の意見具申を受け、教育委員会が例外として認めることになります。 なお、一部改正しております「令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項（案)」を本日お配りさせていただいております。 説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第３・議案第１０号「令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声　） ご異議がないようですので、原案のとおり決します。

	次に日程第４・議案第１１号「令和８年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
石本理事	令和８年度使用小学校教科用図書の採択に関して、でございますが、本年度は採択替えの年では、ございません。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と、これを受けての同施行令にもとづき、令和８年度も、令和７年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。 なお、令和８年度使用小中学校教科書展示会を５月３０日から７月２日までの施設開館日に役場内の泉北郡教科書センター及び町立図書館にて実施いたしましたが、ご意見等はございませんでしたのでご報告いたします。令和８年度使用小学校教科用図書の採択につきまして、ご審議の程、お願い申し上げます。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 教科書ですが７年度と一緒ということですね。資料が令和７年度使用小学校教科用図書一覧となっているが、これでいいのですか。
石本理事	例年、現年度のものを資料として出させて頂いておりまして、ご承認いただきましたら令和８年度ということでさせて頂いております。
大塚教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第４・議案第１１号「令和８年度使用小学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声　）
大塚教育長	ご異議がないようですので、原案のとおり決します。 次に日程第５・議案第１２号「令和８年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。

石本理事	令和８年度使用中学校教科用図書の採択に関して、でございますが、本年度は採択替えの年では、ございません。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と、これを受けての同施行令にもとづき、令和８年度も、令和７年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。 令和８年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、ご審議の程、お願い申し上げます。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第５・議案第１２号「令和８年度使用中学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声　）
大塚教育長	ご異議がないようですので、原案のとおり決します。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 その他１「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。
伊藤課長	お手元に別で配布しております、右肩上に【その他１】と記載しております「忠岡町教育委員会後援名義の使用等申請書」をご覧ください。 団体名「大阪府宅地建物取引業協会泉州支部」で、事業名「第４２回不動産無料一般相談フェア＆第３回たくっちチャリティフェスタ」、次に、団体名「忠岡町ウィンドアンサンブル」で、事業名「忠岡町ウィンドアンサンブル第２６回定期演奏会」、次に、団体名「第５８回全国中学校社会科教育研究大阪大会実行委員会」で、事業名「第５８回全国中学校社会科教育研究大阪大会・第３１回近畿中学校社会科教育研究大会大阪大会」、次に、団体名「特定非営利活動法人たしざん」で、事業名「謎解き冒険ラリー「不思議ハンター」」、最後に、団体名「近畿職業能力開発大学校」で、事業名「ポリテクフェスタ２０２５」につきまして後援名義の使用承認を出しておりますの

	で報告させて頂きます。
大塚教育長	ご質疑はございますか。
竹林委員	１枚目の第４２回不動産無料一般相談フェア＆第３回たくっちチャリティフェスタで、後援名義を了承するということですが、教育長賞または教育委員会賞の交付の有無が無しと記載あるのでいいのですが、この不動産関係がなぜ教育委員会が関わってくるのかと思ったのですが。章の授与のために教育委員会の名義がいるのであれば、それはそれで分かるのですが、そういった賞も関係ないと。なぜ教育関係がこの不動産のところに関わってくるのか。名義申請をしてきたのか疑問に思いました。
伊藤課長	例年申請があり承認しているところであります。
竹林委員	今までも承認しているのですか。
伊藤課長	はいそうです。経緯に関しては今資料がありませんので確認させて頂きます。
竹林委員	質問の内容としては、賞を授与するならば何に賞を授与するのかと思っただけで、資料には無しと書いてあるので問題ありません。
大塚教育長	他にご質疑ありますでしょうか。 ご質疑がないようですので、その他１「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告は以上です。 続きまして、その他２に入ります。 その他２「２学期のオープンスクールについて」の報告をお願いいたします。
石本理事	２学期のオープンスクールにつきまして、本日、各校の実施日時の一覧を配付させていただいております。 本日の定例会にてご報告後、町ホームページにて掲載し、周知させていただきます。

大塚教育長	ご質疑はございますか。 ２学期もオープンスクールありますので、お時間ございましたら学校の方にお越しいただければと思います。 ご質疑がないようですので、その他２「２学期のオープンスクールについて」の報告は以上です。 続きまして、その他２に入ります。 その他３「令和７年第２回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について」の報告をお願いいたします。
柏原部長	令和７年第２回忠岡町議会定例会における一般質問について、質問内容、答弁の要旨についてご説明させていただきます。 また、一般質問につきましては６名の議員から質問があり、町長の公約部分に係る質問が多くございました。町長の公約、また公約に関連するような部分についての質問につきましては、原則、町長の方からの答弁のみでございます。 それでは教育委員会に係る部分で抜粋した質問のところですが、資料ご覧ください。 森野議員から、「町長公約について、今年度からの学校給食無償化」について、質問があり、町長から「早い時期に実施できるよう、担当部局と相談し検討して参りたい」旨のお答えでありました。 高迫議員から、「不登校支援について」質問があり、①不登校が増えていることについては、本町においても増加傾向にあり、「学校での様子」や「家庭生活の変化」、「生活リズムの不調」等、保護者と連携を図りながら、児童生徒の状況を正確に把握し、適切に支援することが重要であると、答弁しています。 ②子ども達の居場所について、どこへも通っていない児童生徒の実態については、現時点で、学校や関係機関等、どこともつながっていない児童生徒はおりませんが、引き続き、居場所作りに尽力して参りますと、答弁しています。 ③「フリースクール」や他の教育機会の場（民間施設など）へ通っている保護者負担軽減については、現時点で、費用等の負担軽減はない旨、答弁しています。 ④不登校の親への支援については、担任等が定期的に家庭訪問を行うなど、必要に応じ、スクールカウンセラーやスクールソ

	ーシャルワーカー等の専門家とも連携して、保護者の教育相談に対応している旨、答弁しています。 ⑤問題が起きた時の安心できる相談体制については、府費の校内教育支援員を配置し、校内教育支援員が、家庭訪問をして登校を促し、校内教育支援ルームで個別対応をおこなうなど、相談体制づくりに努めている旨の答弁しています。 同じく高迫議員から、「学校給食の無償化について」質問があり、①府内自治体の継続的な無償化の実施状況については、大阪府の調査では、学校給食の恒久的無償化の実施市町村は、小中学校でそれぞれ１２市町村で実施されている旨、答弁しています。 ②本町で無償化実施する場合、財政的にどれくらい必要となるかについては、年間６，１００万円程度、仮に本年度３学期実施する場合は、１，５００万円程度財政負担が見込まれると、答弁しています。 ③給食の質・量の向上についての子どもアンケートについては、学校給食については、献立の作成等、学校給食会で行っていただいていること、小学校６年生に対して、献立の希望把握等についてのアンケートを実施していること、給食の質・量の向上については、指導栄養教諭が中心となって献立作成委員会や学級担任、教科担任等とも連携しながら取り組んでいる旨、答弁しています。 ④学校給食無償化の早期実施については、町長から、できるだけ早い時期に実施できるよう、担当部局と相談し検討していくとの旨、答弁がされました。 続きまして、河瀬議員から「今後の町立小中学校の在り方について」質問がありました。 ⑴本町小中学校の児童生徒数、学校施設の整備については、５月１日時点では、小学校が７０８名、中学校が３７７名となっております。令和８年度以降につきましても、見込みとなりますが、児童生徒数、学級数とも年々減少していくことが想定されます。 学校施設につきましては、ほぼすべての施設が築年数４５年以上経過していることから、本年度に学校施設の劣化度調査の実施を予定しており、その結果をもとに学校施設長寿命化計画の改定を進めることとしております。と答弁しています。

	⑵町の未来を担う忠岡っ子の育成を第一に考えた、本町小学校の在り方について検討を進める事については、現在の学級数や児童数のもとで具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行うとともに、学校教育環境の向上については、児童生徒の成長を支える場にふさわしい学習環境づくりを目指し、これからの小中学校施設の在り方について研究等を行って参りたい、また、今後の本町小中学校の在り方について検討をおこなうにあたっては、保護者や地域住民と共通理解を図りながら進めて参りたい旨、答弁しています。 続きまして、北村議員から「朝の居場所確保への対策について」質問がありました、 こども園等の就学前施設から小学校への進学をきっかけに、働く親が子どもの預け先に困る、いわゆる「小１の壁」については、現状では、両小学校ともに、登校時間より早く来た児童につきましては、門を開けて敷地内の待機場所にて対応している状況ですが、今後も共働き世帯等の増加や社会の変化により、登校時間前に来る児童が増えることも考えられることから、国の調査結果や他の自治体の取組み等を参考に、朝の子どもの居場所づくりについて、調査、研究して参りたい旨、答弁しています。 続きまして、今奈良議員から「令和７年度予算政策的経費について」質問がありました。 前町長施策になりますが令和７年度に新たに予算措置された就学援助受給世帯等の４才から中学３年生を対象に習い事に対して一人５，０００円補助する、こどもチャレンジ支援事業について未執行とすることについてはとの質問があり、町長から、あすなろ未来塾や放課後こども教室など町の事業を充実させて取り組んで行きたい旨の答弁でありました。 同じく今奈良議員から「２０２５年大阪・関西万博について」質問があり、両小学校で実施され、中学校では中止とされた万博招待事業の状況については、両小学校については、４月、６月に実施し、中学校において、管理職等によって下見をし、検討した結果、最終的に学校長が中止と判断されたものである。と答弁しています。これについて議員から中学１年生については宿泊研修、郊外学習も中止となったことからの代替案について検討されたい旨の要望がありました。

	同じく今奈良議員から「中学校のクラブ活動について」、男子サッカー部、バレーボール部が募集停止となったが、学校との連携等の状況についてはとの質問について、生徒数の減少に伴い、部員数も減少し、団体種目の部の存在自体が危ぶまれる状況です。また教員数の減少により、顧問の数も減少し教員の負担も増大しています。このような状況の中、持続可能な部活動を将来的に保障するためには、部活動数の削減が不可避であると判断し、学校長が決定したものと理解しています。部活動については、教育的意義を有するものであり、PTA,保護者との連携は不可欠であります。地域移行のための、受け皿、人材確保を含めた制度設計について今後検討していく旨、答弁しています。 同じく今奈良議員から「熱中症対策について」、児童生徒が水筒の飲み物がなくなった場合や忘れた場合の対応についての質問には、原則、保護者に連絡をし、持参するのが困難な場合、小学校では事前に購入したペットボトルの水を児童に渡し代金を受け取っております。と答弁しておりますが、再度、ウオーターサーバーの導入についての質問があり、学校の状況等を確認の上、先進事例等を調査研究して参る旨、答弁しております。 最後に、二家本議員から「学校における熱中症対策について」質問がありました。 ①熱中症対策ガイドラインの策定及びその内容についての啓発については、環境省の熱中症対策ガイドラインや環境省・文部科学省の学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きに準じて、対応しております。内容等については、毎年、５月下旬頃に「学校教育活動等における熱中症事故の防止」について、本町教育委員会より通知し、教職員に周知するとともに、各校において、児童生徒に指導、啓発を行っている状況である旨、答弁しております。 ②学校体育館の空調設備の進捗状況については、令和６年度に体育館空調設備整備の実施設計を行っておりましたが、事業手法・空調機器・事業費・財源等の精査に時間を要したため、令和７年度に実施設計を繰り越しし、現在、その事業手法・空調機器・事業費・財源等について精査をしているところであります。

	今後の予定としましては、補助率が高い交付金として、令和６年末に文部科学省において体育館等への空調設備を加速するため、新たに創設された臨時特例交付金（空調設備整備臨時特例交付金）の活用を検討しておりますが、まだ、設計が終わっていないことや、交付金の申請の関係等もございますので、できるだけ早期に各小中学校体育館の空調設備整備の完了を目指し、現在すすめております旨、答弁しています。 ③授業時及び中学校でのクラブ活動時の熱中症対策については、小学校においては、熱中症暑さ指数計を体育館と運動場で使用し、中学校においては、併せて、各部活動で使用しております。また、管理職や養護教諭等が環境省の熱中症予防サイトにて情報を収集し、暑さ指数に応じた注意喚起と指数によって運動中止等の対応を行っております。なお、保健室等の冷蔵庫に経口補水液やスポーツ飲料、保冷剤等を常備し、暑さ等による体調不良の児童生徒に即対応できるようにしております。特に、中学校の部活動の際には、体育館に数台の大型扇風機を置き、体調不良があった際には、状況に応じて、体育館内のエアコンと冷蔵庫がある教官室に移動し、保健室や職員室につなげる等の対応ができるようにしております旨、答弁しております。 同じく二家本議員から「中学校のクラブ活動について」質問があり、今奈良議員に対する答弁と同様の答弁をしておりますが、中学校クラブ活動の重要性と今後の在り方について、教育長に再度質問があり、異年齢との交流の中で生徒同士や教員と生徒の人間関係の構築、自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高いと認識している。一方で、部活動は、教育課程外の活動として、設置・運営は法令上の義務ではないため学校判断で実施しないこともあります。今後の在り方については、働き方改革を意識しつつも、教育的意義を認識し、地域移行や外部指導員の活用などの制度設計について検討して行く旨の答弁がございました。 長くなりましたが以上が第２回議会定例会における一般質問の内容及び答弁の要旨でございます。
大塚教育長	ご質疑はございますか。

谷野委員	中学校の部活で、既に地域の方が指導に来てくれている部活があったと思いますが、どの様に運営しているのですか。例えば平日は学校の先生、土日は地域の方とか、どの様に運営していますか。
石本理事	現在につきましては、社会人活用ということで部活動指導員派遣事業を行っておりまして、それにつきましては、あくまでも補助的な支援ということで、例えば教員も専門的にしていないということもあり、負担になるということもありますので、そういった場合に、学生や社会人の方に来ていただいているということでございます。現在は、女子バレーボールに来ていただいているところです。今後、国が示しております部活動指導員がありまして、そちらにつきましては、その方に顧問を任せるということが条件となりますので、そのあたりの制度設計について検討していくということで考えております。
谷野委員	熱中症の事ですが、今年から企業に向けても熱中症が起きたときどう対応するかを決めておかないといけないと法律があったと思いますが、学校がされている対応としてここまでというところまで全部してくれていると思いますが、例えば、救急車を呼ぶかの判断を躊躇なく呼べる体制があるのかどうか。先生の対応不足で見落とすことが無いように、またそれは先生を守ることではあるのですが、全国で児童生徒が倒れてというニュースを聞くたびに、先生も専門家ではないので、呼んで恥ずかしかった大したことなかったで十分だと思いますが、躊躇なく呼べる体制を整えてほしいと思います。大学のクラブでも顧問の先生が不在で行われているケースが多いと思うのですが、実際、日陰で寝かせてたら亡くなってたみたいなこともあり得ますので、全員が全員ちゃんとした知識を持っているわけではないというのを前提に誰も取りこぼさないように、後でこうしておけばということが無いようにして頂けたらと思います。
石本理事	ありがとうございます。先程の議会一般質問でもご答弁させて頂いておりますが、ガイドラインがありまして、学校におきましては更にマニュアル的なものもありまして。委員が仰って頂きましたとおり診断はできませんので、その時は躊躇なく救急

	車を呼ぶということで、再度、学校にも確認させて頂きます。併せて、環境省が出している熱中症の指数も出ておりますので、平常時であれば、例えば外遊びをしないとか等、設定しておりますので、２学期もありますので学校の方には再度周知しておきますので、よろしくお願いします。
徳田委員	学校給食の無償化ですが、府でも１２市町村されているということですし、忠岡町でも議員や町長はじめ公約に掲げているということでもあるのですが、反面、問題も出てまして無償化することにより予算が限られて、給食としては足りないのではないかというような問題も出ているということありますし、無償化することによって出てくる問題、給食自体に対する問題が１つと、忠岡町の財政から考えて年間に６，１００万円、今の現状ですと、予算を取ることによって、教育の他の部分での必要なものが削られていくのではないかという懸念もあります。給食は大切だとは思いますが、教育の根幹の部分で予算が削られたりということが無いように、それがあれば、そこまでして無償化をすべきなのかどうか問題があると思う。今、はやり事のように無償化と仰っている方もいるのですが、今一度、客観的に冷静に判断いただきたいと思います。
柏原部長	ありがとうございます。我々も他にも教育的課題といいますか、施設の問題であったりとか、たくさん教育委員会の中でも課題がありますので、その中での給食無償化も入れたときの優先順位については町長にもお話させて行けたらと思ってますし、同じ給食に何か力を入れるにあたっても、全て無償化していくのか、一部負担なのか、また、お金の負担は無償化や一部負担ではないのですけども、内容の充実ということについて、町として力を入れていくのかという様な色々な方法もあるかと思いますので、その辺りについても町長にお話させて頂いて最終判断いただきたいと思っております。
大塚教育長	国の方でも給食の無償化ということが骨太の方針にも入っておりまして、１２月の予算編成決定までに検討するということになっております。まだ中身自体は出てこないと思いますが、今年度ではなく来年度からになると思いますが、例えば小学校か

	らということになって行けば、予算も町にも来ると思いますので、そのあたりも見据えながら検討していきたいと思っております。 他にございませんでしょうか。 ご質疑がないようですので、その他３「令和７年第２回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について」の報告は以上です。 これをもちまして、令和７年第７回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。 以下の内容を報告して終了。 １　令和７年第８回教育委員会定例会議の日程について 議決事項 議案第１０号　令和７年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について 議案第１１号　令和８年度使用小学校教科用図書の採択について 議案第１２号　令和８年度使用中学校教科用図書の採択について